

**キッズ・モニター+
第2回オンラインイベント
テーマ
「子ども条例啓発パンフレットについて」**



1. 実施期間 令和7年8月29日（金）
2. 対象 中学生・高校生
3. 実施方法 オンライン（Zoom）での聴き取り
4. 担当課 少子化対策課

みなさんに聴いたこと

1. 中高生向けパンフレットの表紙について
2. 中高生向けパンフレットの中身について
3. 大人向けパンフレットにのせる「大人へ伝えたいメッセージ」



いただいた意見の活用

「三重県子ども条例」を多くの人に知ってもらうための啓発パンフレットづくりにご参加いただき、ありがとうございました。すてきなアイデアをたくさん取り入れた、新しいパンフレットが完成しました！ 素晴らしい意見をたくさんもらったので、次のページから紹介します！

パンフレットの表紙について

4種類のデザインを見て、良いと思ったところ、改善したほうがいいと思うところなどを教えてもらいました。



- ・「三重県子ども条例」と大きく書いてある方が、題材がはっきりとしていてわかりやすい。



- ・次のページからの、いろんな場面のイラストを表紙にも使うのがいいと思う！



- ・背景が白いものは、メリハリがある感じがするし、文字が読みやすい。

- ・イラストが「立っているだけ」な感じがする。
- ・「すべての子どもが～」はタイトルにすると、文字が多くすぎる。



パンフレットの表紙 完成版！！



人が「立っているだけ」のイラストではなく
・自分の声を届けようとメガホンを持っている
・「意見」を大切にぎゅっと抱きしめる
など、前向きな印象のイラストを追加しました。

背景は「白」を採用して
イラストやタイトルを読みやすくしました。

みんなを「つつみこむ」イメージ
=「リボン」のイラストを入れました



・イラストは、
わかりやすくていい！

・「『その』意見が…」、
「『その』最善の利益…」
『その』はないほうが
伝わりやすい。

・「参画」という言葉は、
少しわかりづらいかも。



1～2ページ 完成版



「悪口を書かれた」
「傷ついた」
↓
「悪口を書かれる」
「傷ついている」

『その』という文言を取って
わかりやすくしました。

「参画」という言葉を
「参加」に変更しました。



3～5ページめ みんなの意見

子どものために大人がやること

大人は子どもの権利を守るために、それぞれ役割を持っています。みんなが協力して、子どもを支えます。

保護者
子どもを大切に育てる責任があることを理解し、行政や支援団体などから必要なサポートを受けながら、子どもが安心して育つ環境を作るよう努めます。

学校等関係者
子どもの安全の確保や子どもが安心して学び、育つことができる環境づくりに努めます。子どもが子どもの権利について学び、意見を表明することができるよう支援します。

事業者
働く人が仕事と家庭の両方で充実した生活ができるように職場環境を整え、地域で子どもが成長できるように支援する取組の推進に努めます。

連携協力
専門性を生かした活動を通じて、子どもの育ちを見守り、支えるよう努めます。

支援団体

県民
子どもに関する施策について理解を深め、積極的に協力するよう努めます。

県
県は、子どもに関する施策を計画的に進め、子どもの意見や最善の利益を大切にします。市町と協力し、保護者や学校、地域の人々が協力できるよう支援し、みんなで子どもを支える取組をサポートします。

三重県がやっていくこと

虐待・いじめなどの権利侵害から子どもを守ります。(11条)
虐待・いじめなどの権利侵害から子どもを守ります。

すべての子どもが豊かで健やかに育つことができるよう支援します。(13条)
すべての子どもが豊かで健やかに育つことができるよう支援します。

子どもの安全と安心のための取り組みを推進
子どもの安全と安心のための取り組みを推進

特別な支援が必要な子どもの成長へのサポート
特別な支援が必要な子どもの成長へのサポート

子どもの意見を県の取組に反映します。(14条)
子どもの意見を県の取組に反映します。

子育てをしている家庭が安心して暮らせるように支援します。(15条)
子育てをしている家庭が安心して暮らせるように支援します。

ひとりで悩まないで
家族のこと、将来のこと、友達のこと、自分のこと、誰にも言えないこと

「誰かに話を聞いてもらいたいけどどうしたらいいかわからない」
「相談するのって少し不安」

そう思うかもしれない。
でも、あなたの気持ちが一番大切だから。
あなたの話を、聞かせてほしい。

子どものための相談電話
0800-200-255
※ヒミツは守ります
※電話代はかかりません
(三重県内の発信のみ)
受付 13:00～21:00 12/29～1/3を除く

電話のほか、チャット・メールでも相談できる
チャイルドライン MIE 0120-99-7777
※ヒミツは守ります
※電話代はかかりません
(三重県内の発信のみ)
くわしくはこちら→

あなたや周りの子の「子どもの権利」が守られていないとき、
あなたならどうしますか？

三重県子ども・福祉部 少しきかたいさくか
〒514-8570 三重県津市広明町13
☎:059-224-2404 FAX:059-224-2270 E-mail:shoshika@pref.mie.jp
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001187904.pdf>

三重県子ども条例
の全文

・リボンの表現が「包み込んでいる」というイメージで素敵。

・わかりやすい。立っているだけな印象のイラストもあるけど、悪くない。

3～5ページめ 完成版

子どものために大人がやること

大人は子どもの権利を守るために、それぞれ役割を持っています。みんなが協力して、子どもを支えます。

連携協力

保護者
子どもを大切に育てる責任があることを理解し、行政や支援団体などから必要なサポートを受けながら、子どもが安心して育つ環境を作るように努めます。

学校等関係者
子どもの安全の確保や子どもが安心して学び、育つことができる環境づくりに努めます。子どもが子どもの権利について学び、意見を表明することができるよう支援します。

事業者
働く人が仕事と家庭の両方で充実した生活ができるように職場環境を整え、地域で子どもが成長できるように支援する取組の推進に努めます。

支援団体
専門性を生かした活動を通じて、子どもの育ちを見守り、支えるよう努めます。

県民
子どもに関する施策について理解を深め、積極的に協力するよう努めます。

県
県は、子どもに関する施策を計画的に進め、子どもの意見や最善の利益を大切にします。市町と協力し、保護者や学校、地域の人々が協力できるよう支援し、みんなで子どもを支える取組をサポートします。

三重県がやっていること

(11条) 虐待・いじめなどの権利侵害から子どもを守ります。

(13条) すべての子どもが豊かで健やかに育つことができるよう支援します。
遊び、学び、居場所づくり、体験活動

(14条) 子どもの意見を県の取組に反映します。

(12条) 子どもの権利について、みんなが学ぶ機会を提供します。

(15条) 子育てをしている家庭が安心して暮らせるように支援します。

ひとりで悩まないで

家族のこと、将来のこと、友達のこと、自分のこと、誰にも言えないこと

誰かに話を聞いてもらいたいけどどうしたらいいかわからない

相談するのって少し不安

そう思うかもしれない。でも、あなたの気持ちが一番大切なから。あなたの話を、聞かせてほしい。

子どものための相談電話

こども ほっと ダイヤル
0800-200-2555
受付 13:00～21:00 12/29～1/3を除く

*ひみつは守ります
電話代はかかりません
(三重県内の発信のみ)

LINEでも相談できます

こども ほっと ダイヤル LINE相談
受付 13:00～21:00 12/29～1/3を除く

*ひみつは守ります
※トーク相談のみ

あなたや周りの子の「権利」が守られていないとき、
あなたならどうしますか？

「子どもの権利」を学ぶイラスト
子どもだけでなく、大人も一緒に
学んでいるものに変更しました。

誤字の修正
×聞いてもらい
→○聞いてもらいたい

三重県子ども・福祉部 少子化対策課
〒514-8570 三重県津市広明町13
☎:059-224-2404 FAX:059-224-2270 E-mail:shoshika@pref.mie.jp
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001187904.pdf>

三重県子ども条例
全文

大人に伝えたい子どもの声

社会の変えたいところ、大人に変わってほしいところを、
子どもに聞きました

子ども自身の考え方や
気持ちを尊重してほしい。
大人に子どもの意見を
聞く姿勢を持ってほしい。

子どもの見回りをする人は、
お年寄りしか見たことがない。
若い人はやらないの？

宿題をしているそばで
親がスマホを見ていると
気が散って集中できない。
スマホを見ずに、子どもの
サポートをしてほしい。

怒るときに強く
言わないでほしい。

お母さんとお父さんが
怒っている顔はあまり
見たくない。怒っている時を
少なくしてほしい。



子どもが将来に夢や希望を持って暮らせる三重県を
一緒に作りましょう

あなたの周りで子どもの権利が守られていないとき、
あなたならどうしますか？



←①小学生の部②中学生・高校生の部で
みんなが教えてくれた「大人へのメッセージ」は
大人用パンフレットの最後のページにのせました！

パンフレットにのせた声以外にも… みんなに聞いた「大人へ伝えたいこと」

- ・少数派の意見や、少数派の人が困っている状況を、
軽んじることなく大事にしてほしい。
- ・社会と関わる機会がない。オフラインで、誰かと話して一緒に協力して、何かをする。そういうことができる場所が、もっと知られるといいと思う。
- ・「どうせ子どもなんだから」「子どもの意見は論理性
がなくて聞くに値しない」みたいに受け取られること
がある。
- ・頭ごなしに言われるのは、尊重されていないと思う。
大人には子どもと意見を交換する姿勢を持ってほ
しいと思う。



担当課
より

たくさんの意見をありがとうございました！

みんなが届けてくれたアイデアや思いを取り入れて、
新しいパンフレットが完成しました！

「三重県子ども条例」は、
「子どもの権利」が保障される社会の実現を
目指して制定された条例です。

子どもたちが将来に夢や希望をもって暮らすことができる
三重県を作るため、
この条例をより多くの人に知ってもらえるように
これからも取り組んでいきたいと思います。

ご協力いただき、ありがとうございました。

